

「家計の貯蓄額」は8年振りに過去最高（日本）

1. 家計の「貯蓄・負債額」を把握するには？

総務省が発表する『家計調査』で把握することが出来ます。この調査は、全国の二人以上の世帯（約8,000世帯）を調査対象としており、毎月の「家計収支編」では消費支出や収入について発表されます。また「貯蓄・負債編」は四半期毎に発表され、10-12月期平均結果公表の際に、年平均結果も発表されます。

2. 最近の動向

総務省が16日に発表した「2013年平均の家計調査（貯蓄・負債編）」によると、1世帯当たりの平均貯蓄額（預貯金、保険、有価証券などの合計）は前年比+4.9%の1,739万円でした。これは2005年の1,728万円を8年ぶりに上回り、比較可能な2002年以降で最高となりました。ただし、全体の10%の世帯は貯蓄額が100万円未満であり、これを含め平均を下回る世帯は68%に上り、貯蓄保有世帯の中央値は1,023万円となっています。また、勤労者世帯に限ると同+0.9%の1,244万円、高齢無職世帯に限ると同+10.1%の2,363万円となっており、高齢無職世帯の貯蓄額の増加が顕著であり、全体の増加をけん引しました。

一方、1世帯当たりの平均負債額は同+6.4%の499万円となりました。昨年は、今春の消費税増税前の駆け込みや好景気を受けて住宅を購入する人が多く、住宅ローンなどが増加したとみられます。



3. 今後の展開

貯蓄の内訳をみると、預貯金（普通・定期など）が全体の62.1%と前年（64.0%）から低下したものの、依然高位を保っています。一方、2009年以降減少していた有価証券は13.8%と前年（11.6%）から増加しました。2012年は、年末の政権交代以前は円高・株安基調だったことから有価証券が減少傾向でしたが、2013年は円安・株高局面にあたり、貯蓄額を押し上げました。貯蓄額が3,000万円以上の世帯に限ると有価証券は18.9%（前年は15.8%）と全世帯の割合よりも高く、より円安・株高の恩恵を受けたと思われます。

2013年は、アベノミクス1年目で、黒田日銀の異次元緩和にあたる第一の矢「大胆な金融緩和」、15カ月予算に代表される第二の矢「機動的な財政政策」が功を奏し、先行きへの期待感からも円安・株高が進行しました。しかし、第三の矢「民間投資を喚起する成長戦略」が市場の期待に応えるものではなく、足元ではウクライナなどの地政学的リスクや新興国景気の先行き不透明感もあり、円安・株高の進行が停滞しています。政府は6月にも新たな成長戦略をまとめる予定であり、法人税減税をはじめどのような内容が示されるのか、アベノミクスは再び市場の期待に働きかけることが出来るのか、その内容に注目です。

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年05月21日【デイリー No.1,870】最近の指標から見る日本経済（2014年5月）

2014年05月12日【キーワード No.1,325】「夏のボーナス」は3年振りに大幅増（日本）

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.78%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.08%(税込)

…信託財産留保額 上限3.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限 年 2.052%(税込)

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2014年4月1日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社